

草津市教育委員会会議録

令和3年8月定例会

(8月23日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川等
	教育部理事（学校教育担当）	作田まさ代
	教育部副部長（総括）	田中三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村彰
	教育総務課長	森下康二
	スポーツ大会推進室長	藤崎篤
	児童生徒支援課長	柴原力
	教育総務課係長	永田厚子

令和3年8月草津市教育委員会定例会会議録次第 会議録

令和3年8月23日 午後1時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 7月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第36号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第38号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第39号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項

- (1) 草津市民スポーツ大賞表彰要綱の一部を改正する要綱について
- (2) 草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について
- (3) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後1時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会8月定例会を始めます。

なお、本日は松嶋委員から欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてでございますが、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、8月定例会は本日1日限りとしたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2「7月定例会会議録の承認」についてでございますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、7月の定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは、私の方から、諸般の報告をさせていただきたいと思います。

夏休みももうすぐ終わりました。明日から中学校。木曜日から小学校において、第2学期がスタートいたします。昨年

は、コロナで短い夏休みではございましたが、今年の夏休みの前半は、東京オリンピックがコロナ禍のもと開催され、日本勢の多くの活躍が連日ニュース等でも報道されておりました。また、明日からはパラリンピックが開催されますが、選手の皆さんの日頃の厳しい練習と様々な困難を乗り越えられ、オリンピックやパラリンピックに出場されたその背景やエピソードをお聞きしていると、私たちに感動という単純な言葉では言い表せない人生のありようや教訓のようなものを考えさせられる機会を与えていただいていると思っております。明日からのパラリンピックも注目していきたいと思っております。

夏休みの終盤では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、滋賀県では8月6日から特別警戒ステージに移行され、まん延防止等重点措置の区域の指定を受けまして、外出や行動の自粛、飲食店への時短営業の要請などがございます。またこの措置は9月12日まで延長となったところであります。全国では今までクラスターが発生していない場所でも、感染拡大が起こっております。滋賀県におきましても20代に併せて、10代の増加が顕著でございまして、感染経路不明の感染者が増える状況が続いております。本市におきましても、児童生徒や教職員が感染するケースが増加し、近隣の高等学校では部活動によるクラスターも発生しております。こうした状況を受けまして、まん延等防止等重点措置期間の小中学校における学習活動について、教育委員会では対応を決定し、各小中学校および保護者に対して周知をさせていただきます。主な内容といたしましては、部活動や体育祭、運動会、文化祭などの一堂に会する行事、校外学習、修学旅行、家庭科での調理実習、音楽科での管楽器演奏など感染リスクの高い活動については停止をいたします。また、学習活動時における感染防止対策についても改めて周知を行うこととしております。学習活動において、様々な制限を加えることになってしまいますが、創意工夫しながら、子どもたちの学びを止めない取組を進めて参る所存でございます。また、一刻も早くこの感染状況が改善し、子どもたちの日常が取り戻されるよう、一人一人の感染拡大防止に向けた取組をお願いするところでございます。

夏休みの後半では、この長雨による天候不良で、児童生徒たちも想定外の夏休みになっていると思っております。各学校施設におきましては、この大雨、長雨による大きな被害の報告はございませんでした。また、夏休み期間中に実施しておりました学校施設の工事関係につきましても、順調に進み、無事に2学期を迎えることができる見込みであります。教職員につきましては、夏休み期間を利用し、各種研修会に参加するなど、自己研鑽等に努めていただきました。一例として、昨年度整備が完了しました1人1台の学習用端末を活用することで、主体的な学びが進められますよう、各学校の指導主事を対象とした研修を実施いたしました。そのほかにも様々なICT研修会等も開催し、今後の授業改善につなげていただけるものと考えております。

間もなく2学期が始まります。当面の間は、新型コロナウイルス感染症の不安と隣り合わせの日々になりますが、できる限りの対策をとりながら、教育活動の推進に引き続き取り組んで参りたいと考えております。

以上で私からの報告は終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様の方から、8月にございました教育全般に関する事項等で御意見、御感想などがございましたら、順にお願いいたします。

稲垣委員

夏休みも残すところ数日となりました。大きな事件事故の報告も聞いておりませんので何よりです。滋賀県下にもまん延防止等重点措置が発令され、さらに延長までされ、学期が始まることにも大きな不安があると思います。本日も近所の子どもたちと一緒に学習をしていました。落ち着いた様子で学習に取り組んでいましたが保護者に話を聞いてみると家ではゲームとYouTubeに熱中するのでこういう場をつくってもらえるのはありがたいと言っていました。先ほど教育長のお話にありましたように、外に出て遊ぶことができない状況にあったようです。宿題も何とか終えて2学期の開始を待ち望んでいる様子でした。行事の多い2学期ですが、安全な学校生活を送れることを願っております。

私は、7月30日に教育研究所の研究発表大会に参加させていただきました。

第1部では幼小中の実践発表を拝見いたしました。「ICTを活用した報告」、「科学的思考を育む授業改善」、「草津型アクティブラーニングの追求」とテーマを聞いただけでも心躍るものがありました。取組のすばらしさだけでなく、客観的なデータに裏付けや研究の筋立てがしっかりできていたり、事前事後のアンケートの実施があったりとレポートの構成も素晴らしいと感じさせていただきました。

第2部では、研究報告に続いて、講演がございました。「探究×SDGs『国連ESDの10年』の経験を活かし、SDGsの本質に対応する」ということで、東京都市大学教授の佐藤先生のお話を聞きました。これからの時代と2050年に在りうる日本社会ということ唐突に「30年後の日本はどうなっていると思いますか」という質問をされながら大変面白いお話をされていまして。キーワードとしては「正解のない問いと共に生きる時代」ということで、最近、天候不順でどうなるかわからないということ、正解がないということが迫っていることを身近に感じました。「教育改革にみられる探究報道への挑戦」、「持続可能な担い手づくり」、「問いをつくることから問いかける」という話もされました。教師が変わる、子どもが変わる、学校が変わる、地域が変わる、教科や学年の壁を越えて学びを共有する、行事や教材を学年の壁を超えて共有する、アイデアを出し合い主体的に学校運営に参画する手段となりうると言われていますが、壁を超えるということ、教科担任制を取り出されている時代でありますので、そういうところにも関わってくると思いました。とにかく興味の湧くワードが多かったです。講演の中でワークショップがございました。子どもたちの考えを自由に発表させたり、ディベートの力をつけたりする一つの教育として面白いと思えました。人数制限もありましたが、より多くの先生方にこの講演を聞いていただければと思いました。所長さんもこの方には、草津にも来てもらって話を広げていきたいということもおっしゃっていました。

8月4日は学校経営管理研修会ということ、管理職の先生方が集まる会議での講演ということでした。テーマは「学校における管理体制の構築と人材育成」、「信頼ある学校をつくるため」ということで、武庫川女子大学の中山先生のお話で

した。巷にある例を取り上げておっしゃっていましたので、私にとっては、いろいろなことが走馬燈のように思い出される内容が多かったです。保護者からの苦情やクレームを生まない学校体制および未然防止策ということで、起こってしまっただけでは対応が2倍、3倍と大変ですから、起こらない工夫をどうするかが大事だというお話がございました。保護者から学校にクレームがあった場合、管理職としての適切な対応はどうするのか。保護者がいらっしゃれば、その方とは2時間お話ししたり、電話がかかってきたのであれば、1時間話したりということも経験しました。しかし、顔を見てお話しすることが一番と思って、担任と一緒に家庭訪問もしていました。ありがたいことに学校で待機してくれている職員もいました。やはり未然防止をしないということになります。さらに、いい加減な対応をしていると2倍、3倍になって返ってくるということもお話にありました。わかりやすく話されていて、日常的に起こる事象が多く出てきていました。起こってほしくないですが、即活かせる信頼される学校づくりの一助になるようなお話だったと思います。

小辻委員

なかなか教育の現場に行く機会がなく残念でした。今、一番残念に思っていることが、昨日、正式発表されましたイナズマロックフェスが中止になったということで、西川貴教さんと滋賀県知事が話をされていました。草津の非常に大きなイベントです。子どもたちも楽しみにしておられた反面、今回の緊急事態宣言等を受けた他府県からも来られるということで、滋賀県や草津市の近隣住民の方が心配されているという話を私も聞いております。また、そういう苦情等もあったようです。そういう中でやはり文化そのものがどうしても問われていると思っています。

滋賀県庁の近くに郵便局のお地藏さんがありますが、地藏盆をしたところもあったと思います。地藏盆のことを調べていましたが、明治時代の廃仏毀釈の時です。以前からの文明開化の中でお地藏さんが子どもたちを惑わすもの、非科学的なものとして廃止しなさいということが京都から始まりました。そのときに、京都の槇村知事がお地藏さんで余った飾り付けを含めて売却して小学校に寄付しなさいという話をしま

した。今も明治と同じぐらい学びと子どもたちの文化や楽しみなど、様々な周りの環境に振り回されている部分があると考えておりました。その中で我々が、何が重要で何が重要ではないのかをもう一度、考えていかなければいけないと強く思っております。どこまでが子どもたちの支えであったかわかりませんが売却され、小学校のお金になって、子どもたちの学びに役立ったと見るのか、それとも文化そのものが、廃仏毀釈で10年ぐらい地蔵盆が衰退して止まったと見るのか問われています。文化や学び、社会の安全、発展というものが非常によろしくない状況にあると強く感じておりました。その中でも草津でも様々な文化行事が行われています。文化をどう守っていくのか、担い手も含めてどう守っていくのか。そして、心配されている方々の思いもどういうふうに聞いていくのかというところを問われていると思いました。

最後になりますが、学校が始まるということで、わくわくしている子もいれば、学校が始まってほしくないと思う子どももいます。コロナのことを心配している子もいると思います。そういう子どもたちがいかに、スムーズに学校生活に馴染んでいけるのかを改めて先生方や皆さんにも御尽力いただくことになると思いますが、よろしく願います。

我孫子委員

明日からパラリンピックが始まるということで、私と同年で交流もある、草津市に在住の宇田選手が、世界ランキングの上から3番目ぐらいで、本当に頑張ってもらいたいなと思いつつ、今週の土曜日朝6時半から頑張ってくれますので、応援したいと思つているところです。やはり、コロナがどうしても拡大する中で、オリンピックもそうですが、パラリンピックも開催するのかもしれないのか賛否両論があり、部活動や体育祭などの学校行事が停止になり、もうどうしようもないというところではありますが、やはり少し残念だという気持ちを持っています。

実は昨日、私の所属しているところで、小学生を対象にしたカヌーのイベントを行いまして、これもやるかやらないか悩みながら、人数を制限して開催しました。昨日行って思ったことは本当に小学生の元気があり余っているなということを感じています。草津の小学生対象のスポーツフェスティバ

ルは、中止されましたが、それぞれの学校で学年やクラスごとに絞っていろいろな選手を呼んでイベントもされる中で、学校の先生方もいろいろ頭を悩まされていると思いますが、私たちも含めて協力してくださる方はいると思います。うまく利用していただいて、子どもたちがいろいろなイベントを楽しんで過ごしていけるように、いろいろ策を練っていただければと思います。

藤田教育長

それでは教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に、日程第4「付議事項」に移ります。

はじめに議第36号から議第38号は市議会9月定例会に関する議案でございます。現時点で公表されていない議案でございますので、会議を公開しないこととすべきであると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができとなっておりますので、この規定に基づきまして、お諮りしたいと思います。

議第36号から議第38号を公開しないこととするについて御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第36号から議第38号につきましては、公開しないことといたします。これらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に、「議第39号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

議第39号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることにつきまして、図書館の武村から御説明申し上げます。

お手元の議案書の59ページから61ページを御覧いただきたいと思います。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項におきまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき、館長に対し意見を述べる機関として置くことができるとされております。草津市図書館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在10人の委員の任期を2年として、本年8月31日まで委嘱させていただいているところでございます。今回、任期満了に伴いまして、新たに本年9月1日から令和5年8月31日まで、一部再任の方を含めまして、10人の委員の委嘱をお願いいたしたく、本委員会の議決をお願いするところでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第39号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

では、ただいま説明がございました件につきまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

小辻委員

拝見させていただきまして、公募の方も含め、やはり熱心に公募していただけているのかと思いました。私としては、公募の方も含めて非常に納得のいく人選でございました。

藤田教育長

ほかよろしいでしょうか。

それでは本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようですので、議第39号は原案どおり可決されたものと認めます。

藤田教育長

次に日程第5「報告事項」に入ります。
事務局より報告をお願いします。

スポーツ大会推進室長

報告事項1 草津市民スポーツ大賞表彰要綱の一部を改正する要綱についてスポーツ大会推進室の藤崎が説明申し上げます。

報告書の65ページから70ページを御覧ください。

草津市では、スポーツ大会において極めて優秀な成績を上げた選手に対しまして、草津市民スポーツ大賞を表彰しております。これまでの受賞者としましては、オリンピックやアジア大会での入賞、或いは国民体育大会での優勝などでありましたが、このたびの草津東高等学校卒業の大橋悠依選手による東京2020オリンピック競泳女子での金メダル獲得、2冠達成は大変な快挙でありますことから、一部改正を行いまして、新たにスポーツ大賞最高栄誉賞を創設し、併せてスポーツ大賞栄誉賞も創設するものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告をさせていただきます。

児童生徒支援課長

続きまして、報告事項2 草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の制定について児童生徒支援課の柴原が御報告いたします。

報告書の71ページから81ページを御覧ください。

草津市では、年間30日以上在籍する学校に登校していない児童生徒の社会的自立を促すこと、或いはその保護者に対し、経済的援助を行うことを目的に補助金を交付し、9月1日から事業を開始する運びとなりました。

以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

教育総務課長

続きまして、報告事項の3 寄付の受け入れ報告につきまして、教育総務課森下が御説明申し上げます。

報告書は83ページを御覧いただきたいと思います。

笠縫学区まちづくり協議会会長竹村俊夫様から、笠縫絵かるたを笠縫小学校に寄付をいただきました。次に、公益財団法人深尾理工教育振興財団代表理事杉江弘行様から、山田小

学校に対し、タッチパネルモニター付生物顕微鏡ほか6品の理科備品を寄付いただきました。また、新堂中学校に対しましては、HDMI 顕微鏡カメラほか記載の5品の理科備品を寄付いただきました。なお、同財団からの寄付でございますが、県内の小中学校に対して一定の学校数に寄付をされているものでございまして、今年度、草津市に対して寄付の提案をいただき、各学校の理科備品の状況等を勘案して記載の2学校に寄付をいただいたものであることを申し添えいたします。

報告事項は以上でございます。

藤田教育長

それではただいまの3点の報告事項がございましたが、3点に関して御質問等ございましたらよろしく申し上げます。

私の方からで恐縮ですが、このフリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱の簡単なパンフレットはありますか。交付要綱だけ見ても何のことかわからないと思います。そして、この事業を今後どのようにスタートされていかれるのかお聞かせ願えますか。対象者や事業目的に少し触れていただけるとありがたいです。

児童生徒支援課長

パンフレットはまだ作成ができておりませんので、この場で御用意できませんが、小中学校における年代だけの取組では何もございません。市役所内の関係各課と連携をしながら、子どもたちを今後どのようにして、受け皿を作っていくのかということをいろいろ協議しながら、進めたいと考えております。

藤田教育長

この事業はいつからスタートしますか。

児童生徒支援課長

9月1日から事業が始まりますが、先週金曜日の20日に事業所様向けの説明会もさせていただきました。今日23日より保護者からの申請の受け付けを開始しております。

藤田教育長

その事業所さんにかかる費用の一部を草津市が助成するという仕組みでよろしいでしょうか。

児童生徒支援課長	<p>74ページにございますが、生活保護を受給されている方につきましては、全額補助です。就学援助の受給をされている方は4分の3、それ以外の方につきましては2分の1の補助金を直接事業所の方に市の方からお渡しをさせていただきます。不足分につきましては保護者の方から、お支払いをされる形になります。</p>
藤田教育長	<p>不登校児童生徒の通いの場を確保するためのフリースクールに係る費用の一部を助成するということですか。実施に当たっては、周知が大事だと思いますので、対象者は把握ができていますと思いますが、周知をしっかりとしていただけるとと思います。</p>
児童生徒支援課長	<p>明日から中学校、26日から小学校が始まりますが、最初に保護者へ学校だより等を出される記事の中に、周知をさせていただきます。さらには、市のホームページにも上げさせていただきます。かつ、すでに通われているお子様の保護者には学校を通じて案内をさせていただいているところです。</p>
藤田教育長	<p>こういう取組は県内でも珍しいですか。</p>
児童生徒支援課長	<p>先日、事業者の方がおっしゃるのには、全国で3つほど例があるとのことでした。事業所の方は、草津市でお金を支援することをもありがたいですが、それ以上に不登校のお子さん、ひきこもりのお子さんに草津市として目を向けながら、関心を持っていただいたということについては非常に喜んでおられたという状況です。</p>
藤田教育長	<p>ひきこもりについては、小中学校だけではなく、先ほどおっしゃったように高校生や成人になられてからも社会的な問題でもありますが、小中学校を対象にした事業として、実施していくということでございますか。</p>
児童生徒支援課長	<p>はい。</p>

藤田教育長

ほかに何か今の報告の中で御質問ありますか。

小辻委員

スポーツ大賞最高栄誉賞を創設されたことはすばらしいと思います。そこで質問ですが、アは極めてわかりやすく、今回の大橋選手や野球で金メダルを取られたとき、松田選手にも出しておられたのだらうと思います。しかし、このイはどのようなものを想定されておられますか。

スポーツ大会推進室長

スポーツ大会推進室の藤崎です。

あえて細かく書かずにこのような書き方をさせていただいていますが、例えば、陸上競技の100mで日本記録を出された場合には、この最高栄誉賞の対象になると考えております。

藤田教育長

ほかにございませんか。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

———非公開———

藤田教育長

これもちまして、定例会を終了いたします。

次回は、今週8月27日金曜日の午後1時から臨時の教育委員会を開催する予定でございます。9月は9月30日の木曜日午後3時から定例会を開催する予定でございますので、委員の皆様方、事務局よろしくお願いたします。

閉会 午後2時10分